

2月 確定申告よろず相談会のご案内

総武線沿線 (新人会ニュース発送作業後)

日時 : 平成27年 2月 7日 (土) 午後2:00~

場所 : 吉元伸事務所

住所 : 船橋市前原西 2-32-5

電話 : 047-477-1235

常磐線沿線

日時 : 平成27年 2月 13日 (金) 午後4:00~

場所 : 小林岩雄事務所

住所 : 松戸市根本 6-10 大郷パインコープ 202

電話 : 047-363-8131

自民・公明両党は昨年12月30日、平成27年度税制改正大綱を発表した。法人課税における主な改正内容は以下のとおり。

- 法人税の税率を23.9%（現行25.5%）に引き下げ、法人の平成27年4月1日以後に開始する事業年度について適用する。
- 中小法人の軽減税率の特例、公益法人等の軽減税率の特例、協同組合等の軽減税率の特例（所得の金額のうち年800万円以下）の適用期限は2年延長。
- 青色申告書を提出した事業年度の欠損金の繰越控除制度、青色申告書を提出しなかった事業年度の災害損失金の繰越控除制度及び連結欠損金の繰越控除制度における控除限度額を2段階で所得の50%まで引き下げる（中小法人等については現行の控除限度額を存置）。平成29年4月1日以後に開始する事業年度に生じた欠損金額については繰越期間を10年（現行9年）に延長（中小法人等を含む）する。
- 受取配当等の益金不算入制度について、対象となる株式等の区分及びその配当等の益金不算入割合を見直す。具体的には持株比率5%以下の場合

20%、5%超 1/3 以下の場合には 50%がそれぞれ益金不算入。持株比率 1/3 以下の株式の配当等について負債利子控除を廃止する。●研究開発税制（総額型）について、控除限度額の総枠は法人税額の 30%を維持しつつ、特別試験研究費については控除限度を別枠化（5%）。控除限度超過額の繰越控除制度を廃止等する。特別試験研究費の範囲に特定中小企業者に支払う知的財産権の使用料等を加え、税額控除率を 20%に拡充する。●所得拡大促進税制の雇用者給与等支給増加割合の要件について、中小企業者等又は中小連結親法人及びその連結子法人について、平成 28 年 4 月 1 日以後に開始する適用年度について 3%以上（現行 5%以上）、中小企業者等以外の法人は平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの間に開始する適用年度について 4%以上（現行 5%以上）とする。●特定資産の買換えの場合等の課税の特例における長期所有の土地、建物等から国内にある土地、建物、機械装置等への買換えについて、買換え資産から機械装置及びコンテナ用の貨車を除外する等の見直しを行った上、適用期限を 2 年 3 月延長する。●環境関連投資促進税制の即時償却について、対象資産から太陽光発電設備を除外した上で適用期限を 1 年延長する。●生産等設備投資促進税制は適用期限の到来をもって廃止する。●中小企業等の貸倒引当金の特例について、実質的に債権とみられない金額の計算に簡便法を用いる場合の基準年度を平成 27 年 4 月 1 日から 29 年 3 月 31 日までの間に開始した各事業年度に見直す。●地方拠点強化税制については、地域再生法の改正を前提に、地方拠点建物等を取得した場合の特別償却又は税額控除制度を創設し、雇用促進税制の拡充を行う。

以上のように、法人実効税率の引下げの一方、欠損金の繰越控除や受取配当等の益金不算入の縮減など、課税ベースの拡大も行われる予定です。

法人税の改正も気になりますが、その前にまずは確定申告ですね。確定申告が本格的にスタートする前に 2 月の 7 日と 13 日に予定されている「確定申告よろず相談会」に参加して疑問を払拭しておきましょう。

また、確定申告明けの 4 月の例会は、「法人税の調査対応」を企画予定です。詳細は決まり次第お知らせいたします、皆様の参加をお待ちしております。



3月例会のご報告

3月の例会はお休みです。

実務問題検討会！のご案内

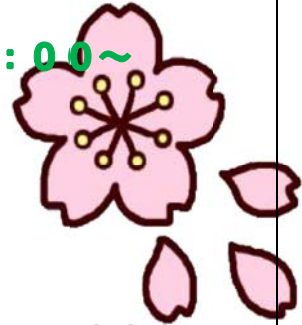
日時：平成27年 4月 4日(土) 午後2:00~

場所：田村淳会員 松戸の自宅マンション
1階集会場

住所：松戸市松戸1813-1

パーク・ホームズ 松戸シティ70外

電話：田村淳会員 携帯 080-5187-1369



第51回 四国高松全国研究集会

2015年9月4日(金)・5日(土)

1日目

◆受付 12:00~13:00
・サンポートホール高松
5階

◆分科会 13:00~17:00 ◆懇親会 18:00~20:00
・サンポートホール高松 ・JRホテル クレメント高松
5階6階

2日目

◆全体会 9:30~12:30
・サンポートホール高松

おいでま-い

りんちゃん



連絡先:

税経新人会全国協議会
・事務局

〒110-0016

東京都台東区台東 4-26-9

東京合同ビル6階

TEL03-3835-7941

FAX03-3835-7942

kyv00177@nifty.com

